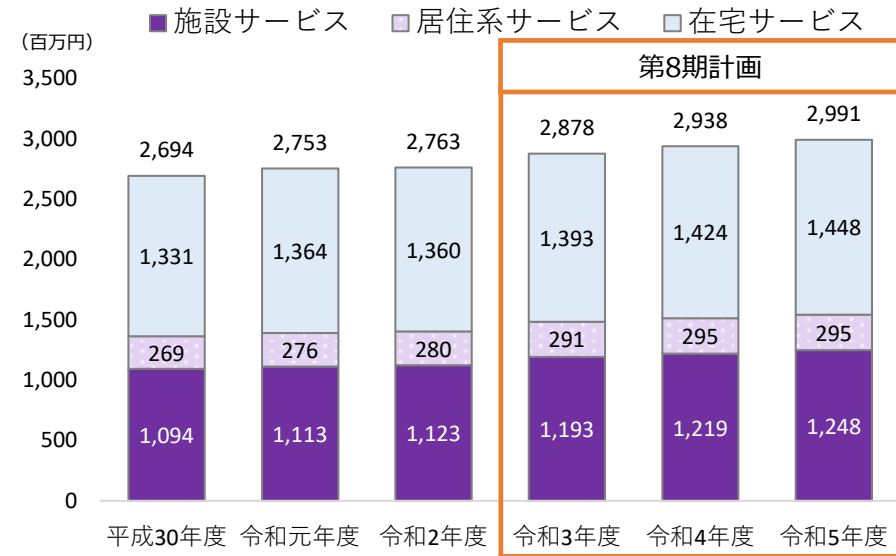


## 5 介護保険事業のサービス給付費の実績と見込み

介護保険事業のサービス給付費は、第7期計画期間中に2,694百万円から2,763百万円に増加しました。今後も増加が見込まれ、第8期計画末の2023年（令和5年）度には2,991百万円に達すると推計されています。



資料：2018年（平成30年）度・2019年（令和元年）度は実績、2020年（令和2年）度は見込、2021年（令和3年）度～2023年（令和5年）度は推計

## 6 2021年（令和3年）度～2023年（令和5年）度の第1号被保険者介護保険料

第1号被保険者の保険料については、2021年（令和3年）度から2023年（令和5年）度までの第1号被保険者・要介護認定者数の見込み、標準給付費及び地域支援事業の推計、国が示す保険料算定に必要な係数等をもとに設定しました。

所得段階	対象者	基準額に対する割合	保険料月額 (円)	保険料年額 (円)
第1段階	生活保護世帯者、世帯全員が住民税非課税の老齢福祉年金受給者 世帯全員が住民税非課税かつ本人年金収入等80万円以下	0.30	1,710	20,520
第2段階	世帯全員が住民税非課税かつ本人年金収入等80万円超120万円以下	0.50	2,850	34,200
第3段階	世帯全員が住民税非課税かつ本人年金収入等120万円超	0.70	3,990	47,880
第4段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人が住民税非課税かつ本人年金収入等80万円以下	0.90	5,130	61,560
第5段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人が住民税非課税かつ本人年金収入等80万円超	1.00	5,700	68,400
第6段階	本人が住民税課税かつ合計所得金額120万円未満	1.20	6,840	82,080
第7段階	本人が住民税課税かつ合計所得金額120万円以上210万円未満	1.30	7,410	88,920
第8段階	本人が住民税課税かつ合計所得金額210万円以上320万円未満	1.50	8,550	102,600
第9段階	本人が住民税課税かつ合計所得金額320万円以上	1.70	9,690	116,280

### 阿蘇市高齢者いきいきプラン 令和3年度～令和5年度（第8期） 概要版

発行 阿蘇市役所  
〒869-2695 熊本県阿蘇市一の宮町宮地 504 番地 1  
電話 0967-22-3111 (代表)  
発行日 令和3年3月

# 阿蘇市高齢者いきいきプラン

## 令和3年度～令和5年度（第8期）

### 概要版



## 1 計画策定の趣旨

2000年（平成12年）に介護保険制度がスタートして以来、第7期21年が経過しました。その間、年金や医療、介護・障がい福祉といった社会保障給付費は上昇し続けてきましたが、2025年（令和7年）には団塊の世代が75歳以上となり、介護や医療のニーズがより高まることが予想されています。

さらに人口推移をみると、すでに生産年齢人口の減少が始まっていますが、2040年（令和22年）には、団塊の世代ジュニアと呼ばれる現在40代後半の方が一斉に65歳になり、高齢者人口がピークを迎えることとなります。

本市においては、国が危惧する2025年（令和7年）に団塊の世代が後期高齢者になることで、介護サービス等の需要が大幅に拡大するイメージではなく、高齢者人口の増加傾向が収まり、減少局面に入り始めると考えられます。

今後、高齢者人口の減少によるサービス需要の減少と、生産年齢人口減少によって介護人材不足によるサービス提供体制の縮小に対し、公的サービスだけでは支援を要する高齢者を支えきれなくなる可能性があるため、高齢者福祉サービスの整備（公助）を検討しつつ、多くの高齢者が健康で、仕事や地域の中の活動などで役割を担いつつ活躍できる取り組み（自助・互助）の充実を図っていくことが重要となります。

このようなことから、本市では、「在宅医療・介護連携の推進」「介護予防・日常生活支援総合事業」の取り組みに加え、「認知症施策の推進」「介護予防、生活支援サービスの担い手づくり」「介護人材の確保」を目指し、総合的・体系的に実施していくため、『阿蘇市高齢者いきいきプラン』を策定しました。

## 2 計画の期間

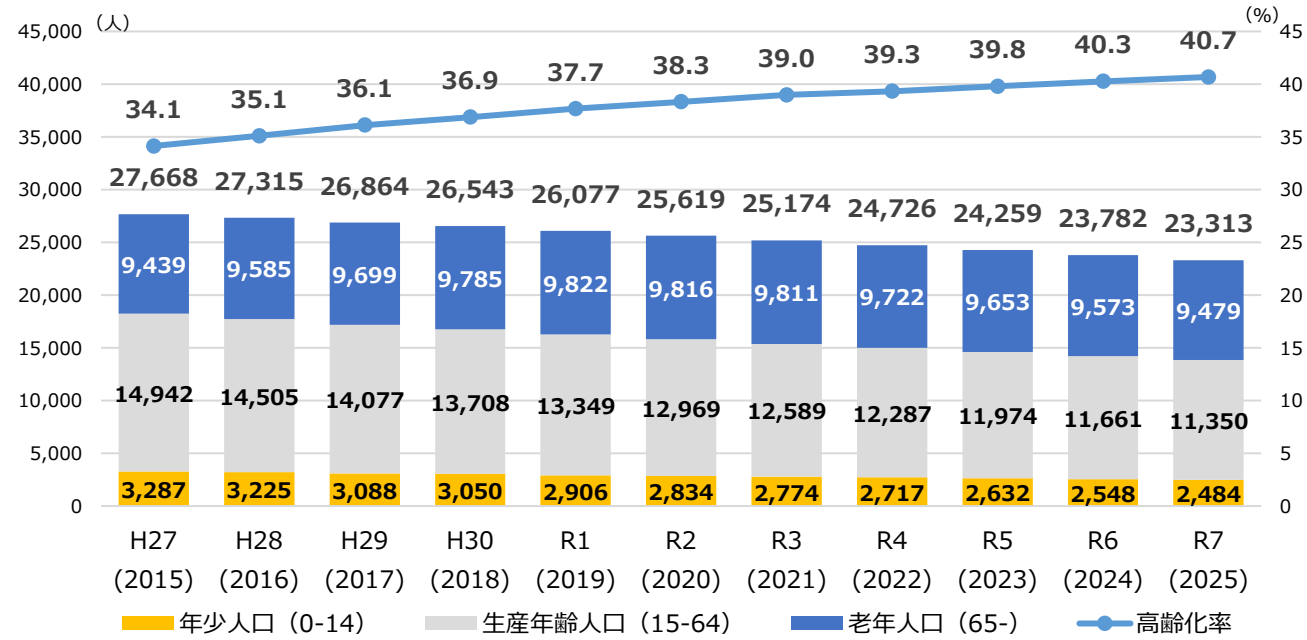
団塊の世代が75歳に到達する2025年（令和7年）度を見据え、地域包括ケアを構築していくための10年間の計画という位置づけを持ちつつ、介護保険法第117条第1項の規定に基づく、2021年（令和3年）度から2023年（令和5年）度までの3年間を計画期間とします。

## 3 計画の背景

本市の総人口は減少傾向にあり、2019年（令和元年）10月末時点で26,077人となっています。総人口だけでなく、2019年（令和元年）をピークに高齢者人口も減少していく予測です。

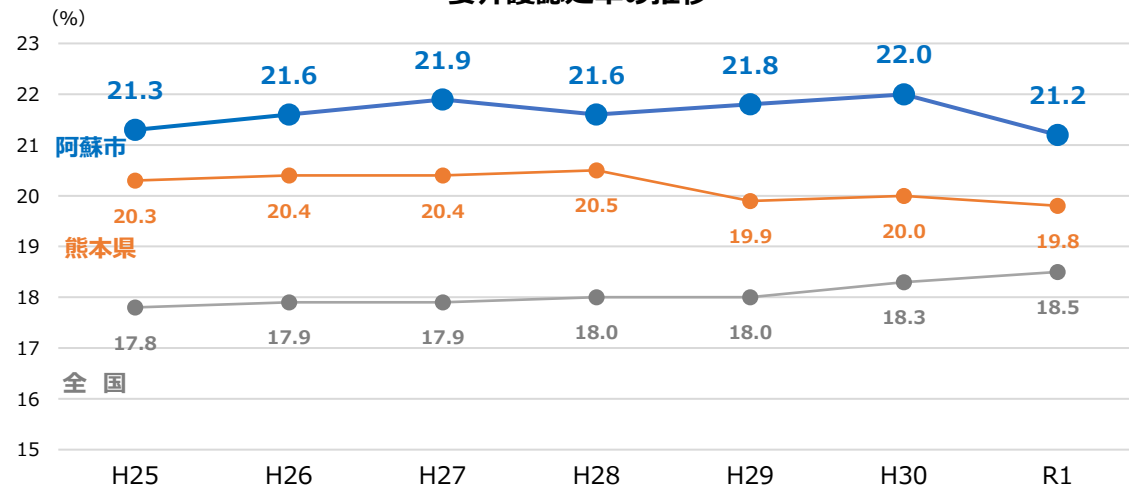
介護予防に取り組む方を増やしていくことで、健康寿命の延伸と高齢者の自立支援・重度化防止を推進していきます。

人口の推移と将来予測



資料：2015年（平成27年）～2019年（令和元年） 各年10月住民基本台帳、2020年（令和2年）～コーホト変化率による推計

要介護認定率の推移



資料：2013年（平成25年）度～2018年（平成30年）度：厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、2019年（令和元年）度：「介護保険事業状況報告（3月報）」

## 4 計画の基本理念と施策体系

